療養担当規則に基づく院内掲示（令和　８年１０月１日現在）

１．入院基本料に関する事項

当院では厚生労働大臣の定める「急性期一般入院料４」（２棟１２０床）及び「地域包括ケア病棟入院料１」（1 棟 40 床）計１６０床の届出を行っている保険医療機関です。

「急性期一般入院料４」は、入院患者さん１０人に対し平均１人以上の看護職員（保健師・助産師・看護師）を配置しています。

また、看護補助者につきましても、患者さん２５人に対し平均１人以上の配置をしています。

「地域包括ケア病棟入院料」の詳細につきましては病棟に掲示しています。

※　病棟の配置人数の詳細につきましては、各病棟詰所入口に掲示しています。

２．ＤＰＣ対象病院における機能評価係数に関する事項

当院は入院医療費について、従来の「出来高方式」ではなく「包括医療費（ＤＰＣ）」を適応しています。

医療機関別に調整係数があり、当病院は以下のとおりとなっています。

基礎係数（DPC 標準病院群2）	1.0283
機能評価係数（Ⅰ）	0.2178
機能評価係数（Ⅱ）	0.0757
救急補正係数	0.0052
合　計	1.3270

３．近畿厚生局長への届出に関する事項

① 当病院では以下の施設基準を近畿厚生局長へ届け出し、診療を行っています。

【基本診療料】

電子的診療情報連携体制整備加算２、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準、急性期一般入院料４、救急医療管理加算、診療録管理体制加算１、医師事務作業補助体制加算１　20対１、急性期看護補助体制加算 25 対１（看護補助者５割以上）、看護職員夜間配置加算　イ　12 対１配置加算１、電子的診療情報連携体制整備加算２（入院料）、重症者等療養環境特別加算、産科管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算１、感染対策向上加算１、患者サポート体制充実加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩等管理加算、術後疼痛管理チーム加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算１、バイオ後続品使用体制加算、病棟薬剤業務実施加算１、データ提出加算２・ロ、入退院支援加算１、認知症ケア加算３、せん妄ハイリスク患者ケア加算、小児入院医療管理料４、地域包括ケア病棟入院料１

【特掲診療料】

生活習慣病管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）の注１、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ、がん患者指導管理料ロ、糖尿病透析予防指導管理料、乳腺炎重症化予防・ケア指導料、救急搬送医学管理料３、救急外来医学管理料の注７に規定する院内トリアージ実施体制加算、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算、婦人科特定疾患治療管理料、外来腫瘍化学療法診療料１、ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、外来がん患者在宅連携指導料、薬剤管理指導料、連携強化診療情報提供料、医療機器安全管理料１、救急患者連携搬送料２、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料　注３、在宅患者訪問褥瘡管理指導料、遺伝学的検査（カウンセリング加算なし）ドラベ症候群、ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査（血液を検体とするもの）、HPV 核酸検出及び HPV

核酸検出（簡易ジェノタイプ測定）、ウイルス・細菌核酸多項目同時検出、検体検査管理加算（Ⅰ）、検体検査管理加算（Ⅳ）、小児食物アレルギー負荷検査、画像診断管理加算１、画像診断管理加算２、ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影、冠動脈ＣＴ撮影加算、乳房ＭＲＩ撮影加算、小児鎮静下ＭＲＩ撮影加算、外来化学療法加算１、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）、廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、がん患者リハビリテーション料、初期加算及び急性期リハビリテーション加算、乳がんセンチネルリンパ節加算２、食道縫合術（穿孔,損傷）（内視鏡によるもの）等手術、ペースメーカ移植術及びペースメーカ交換術、大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）、内視鏡的小腸ポリープ切除術、膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術、陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 号に掲げる手術（胃瘻造設）、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、麻酔管理料（Ⅰ）、看護職員処遇改善評価料８５、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５、入院ベースアップ評価料１８０

② 当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって栄養管理された食事を適時（朝食７時３０分 昼食１２時 夕食１８時以降）、適温で提供しています。

③ ハイリスク分娩管理加算

【医 師 数】 常勤医師 ３人 非常勤医師 ２人
【助産師数】 常勤助産師 １５人 非常勤助産師 １人
【分娩件数】 １５３ 件（令和７年１月１日～令和７年１２月３１日）

④ ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）連携医療機関

保険医療機関 ： 奈良県立医科大学附属病院
住 所 ： 橿原市四条町８４０番地
電 話 番 号 ： （０７４４）２２－３０５１

⑤ 術後疼痛管理チーム加算

当院では、全身麻酔手術が実施された方に対して、術後疼痛管理チームが疼痛管理を行う場合があります。

⑥ 特定疾患療養管理料、皮膚科特定疾患指導管理料、耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料、生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）注１に関する事項

当院では、新規保険適用薬等の投与日数の制限のある医薬品を除き、患者の状態に応じ、28 日以上の長期の投与を行う対応が可能です。

４．明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成２８年３月 14 日より、領収証の発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。（公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、無料で発行しています）

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

５．入院期間が１８０日を超える入院に関する事項

当院では入院医療の必要性が低いが患者さん側の事情により長期にわたり入院している場合、長期入院特定療養費として、１日 2,193円を徴収させていただきます。

※ その他、詳細につきましては医事課までおたずねください。